

質疑応答書

業務名	千歳市観光情報誌制作業務	
質疑事項		回答事項
<p>①企画提案書作成にあたり、指定の事項が記載されていればページの順番は変更しても問題ないでしょうか。</p> <p>②ヒアリング時に制作見本を持参、または事前提出することは可能でしょうか。</p> <p>③契約期間は令和7年2月28日となっておりますが、納期も同様の期日でしょうか。または想定の納期がありますでしょうか。</p> <p>④企画提案書作成要領、1 提案内容に記載の「(4) 見積価格」と、2 企画提案書の書式の「(2) 業務に係る事業費積算内訳」は同一のものでしょうか。</p> <p>⑤貴所が所有する素材使用が可能となりますが、写真画像のトリミング（切り取り加工）は可能でしょうか。</p>	<p>①公募型プロポーザル実施要領第6-1に記載の事項及び第6-2に記載の書類が添付（記載）されていれば、問題ございません。</p> <p>②公募型プロポーザル実施要領第9-2に記載のとおり、ヒアリング時の追加資料の配布（持参）は禁止となりますが、事前提出は可能でございます。</p> <p>③納期についても令和7年2月28日まで（同様の期日）を予定しております。</p> <p>④同一のものとして扱っていただいても構いませんが、見積価格の算出にあたり工夫した点などがあれば、別途説明いただいても構いません。</p> <p>⑤千歳市が著作権を有する素材の使用を認めておりますので、トリミング等の二次加工についても可能でございます。ただし、千歳市が保有する素材には限りがあることから、誌面の構成に必要な資料等は受託者における調達が原則となりますので御留意ください。</p>	
<p>質問年月日 2024年 5月 31日</p>	<p>回答年月日 2024年 6月 3日</p>	